

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年 8 月19日
【会社名】	北川精機株式会社
【英訳名】	KITAGAWA SEIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 雅敏
【本店の所在の場所】	広島県府中市鵜飼町800番地の 8
【電話番号】	0 8 4 7 (4 0) 1 2 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 西田 圭司
【最寄りの連絡場所】	広島県府中市鵜飼町800番地の 8
【電話番号】	0 8 4 7 (4 0) 1 2 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 西田 圭司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年8月19日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことを決議し、同日開催の取締役会において、2022年9月28日開催予定の第66期定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

暁和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

仁智監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年9月28日（第66期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2014年9月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である仁智監査法人は、2022年9月28日開催予定の第66期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となること、並びに2022年1月21日付で公認会計士・監査審査会より金融庁長官に対して同監査法人について公認会計士法第41条の2の規定に基づく勧告があったこと、2022年5月31日付で金融庁より契約の新規締結に関する業務停止（1年）及び業務改善命令を出されたことに鑑み、同監査法人を再任しないこととし、新たな会計監査人を選任するものであります。

監査等委員会が暁和監査法人を候補者とした理由は、新たな視点での会計監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

以 上